

令和 9 年度

寒河江市重要事業要望書

目 次

総務部・総合支庁関係	1 西村山連携支援室を中心とした地域課題の解決に向けた取組みの推進について	…… 1
みらい企画創造部関係	1 地方財政の充実強化について	…… 2
	2 J R左沢線の利活用促進について	…… 3
防災くらし安心部関係	1 自治会が所有する公民館等の耐震化の推進について	…… 4
	2 水道施設の災害対策事業への交付金の確保について	…… 4
環境エネルギー部関係	1 鳥獣被害防止体制の構築について	…… 5
しあわせ子育て応援部関係	1 子育て支援策の充実について	…… 6
健康福祉部関係	1 市民が安心して暮らせる医療体制の確保について	…… 8
	2 国民健康保険事業の財政健全化と安定的な運営について	…… 9
	3 介護保険制度の安定的運営を図るための財政支援について	…… 9
	4 山形県立こども医療療育センターの診療体制並びに児童発達早期コンサルティング事業の実施回数の拡充について	……10
産業労働部関係	1 寒河江市への魅力ある企業誘致の推進支援について	……11
	2 中心市街地活性化対策の充実について	……11
	3 休廃止鉱山鉱害防止対策事業の拡充について	……12
	4 混乱する世界経済の影響下にある県内企業への経営支援について	……12
観光文化スポーツ部関係	1 インバウンドにおける観光誘客事業の展開及び二次交通網の整備・強化について	……13
	2 慈恩寺の歴史・文化財を核とした地域活性化の推進について	……13
	3 寒河江スケートパーク及び屋内型スケートパークの利活用の促進について	……14
農林水産部関係	1 柴橋地区基盤整備に係る事業の推進について	……15
	2 内川の内水氾濫対策に係る事業の推進について	……15
	3 農業農村整備に係る継続事業の促進について	……16
	4 紅秀峰及びやまがた紅王のブランド化推進と生産力の持続的発展について	……16
	5 水田農業の経営安定に向けた支援の強化について	……17
	6 スマート農業の普及に向けた支援について	……18
	7 さくらんぼ会館の整備について	……19
県土整備部関係	1 社会資本整備の充実について	……20
	2 空き家対策の支援について	……20

	<ul style="list-style-type: none"> 3 国道287号の4車線化と交通安全施設（自歩道の新設）の整備促進について ……21 4 国道458号の整備促進について ……21 5 地域の活性化を促進する新平塩橋の整備について ……22 6 道の駅寒河江「チェリーランド」の整備促進について ……23 7 山形県最上川ふるさと総合公園の魅力アップについて ……23 8 寒河江公園（長岡山）整備事業の促進について ……24 9 河川整備事業の促進について ……25 10 寒河江川流域における土砂災害等対策の取組みについて ……25 11 下水道事業への財政支援の拡充等について ……26 12 自転車の利用環境（自転車ネットワーク）の整備について ……27 13 多目的水面広場「グリバーさがえ」の強靱化と施設整備について ……27 14 最上川の氾濫対策について ……28 15 土砂災害防止対策の推進について ……28 16 都市構造再編集集中支援事業の制度拡充について ……28
教育委員会関係	<ul style="list-style-type: none"> 1 山形県立寒河江高等学校に係る教育環境の整備について ……30 2 老朽化した体育・文化教育施設の長寿命化や改修等の整備促進について ……30 3 小・中学校におけるICT環境整備の推進について ……31
公安委員会・警察本部関係	<ul style="list-style-type: none"> 1 寒河江警察署の早期移転について ……32 2 信号機等の交通規制について ……32
合計 46 件（令和8年度要望：49件）	

総務部・総合支庁関係

1 西村山連携支援室を中心とした地域課題の解決に向けた取組みの推進について

西村山連携支援室においては、管内市町に共通する課題の洗い出し、情報共有及び意見調整などに日頃から取り組んでいただいております。

今後、少子高齢化・人口減少が進展していく中において、安定した行政サービスを提供していくためには、自治体単独では対応が困難な地域課題について西村山地域全体として解決に向けて取り組んでいく必要があります、管内の調整役である西村山連携支援室の役割もその重要度が一層増していくものと考えます。

つきましては、下記の事項について、西村山連携支援室の積極的な支援をいただきますようお願いいたします。

- 1 市町で運行している地域公共交通は、住民の足として欠かせないものとなっており、住民の交通需要を踏まえた市町を跨ぐ広域的な運行が課題となっているため、引き続き、西村山地域全体の公共交通ネットワークづくり等に積極的に支援すること。
- 2 管内には県立高等学校が4校設置されておりますが、入学定員に対し志願者数が減少し、定員割れの状況となっております。今後もこのような状況が継続した場合には、再編等により生徒の学習機会の選択肢を縮小することが懸念されます。
また、管内の生徒数減少は、将来この地域において活躍する若者の減少につながることから、志願者数の増加に向けた各市町の取組みに対し、積極的に支援すること。

みらい企画創造部関係

1 地方財政の充実強化について

本市では、各地方公共団体の意欲的な取組みを支援する地域未来交付金などを活用しながら、「第7次寒河江市振興計画」に基づく各施策を実施し、努力を重ねておりますが、世界情勢を背景にしたエネルギー価格及び物価高騰が及ぼす経済的な影響は顕著であります。

こうした中、自主財源の根幹である令和8年度の市税収入については、賃金上昇や景気動向等から個人市民税を3.7%の増額（前年度対比）、法人市民税を企業収益の動向から5.7%の減額（前年度対比）、固定資産税を2.8%の増額（前年度対比）と見込んだところです。歳出面については、少子高齢化や人口減少社会への対応、医療・介護・生活保護等の社会保障費、老朽化した公共施設等の改修等に必要な経費負担の増加に加え、統合による新中学校及び新病院の建設などを控えており、今後、財政状況は一層逼迫することが予想されます。

つきましては、安定的な地方財政運営に向け、下記事項について国に対して積極的に働きかけていただきますよう要望いたします。

- 1 国において更なる人口減少対策に取り組むとともに、地方の実情に合わせた地域活性化の取組みに対しても支援の充実を図ること。
- 2 地方交付税の財源調整・財源保障機能を強化するとともに、地方交付税の法定率の引き上げ等により、地方の財政需要の物価高騰分も実態を十分反映したうえで必要とする額を確保し、地方自治体における恒常的な財源不足の解消を図ること。
- 3 地方分権の推進及び地方自治体の主体的かつ安定的な行財政運営には、地方税収の安定が欠かせないことから、税源の偏在性が少なく、安定的な地方税体系の構築に引き続き取り組むこと。
- 4 公立病院への財政支援については、毎年度、総務省が定めた繰出基準に基づき地方交付税により措置されているが、公立病院に対して繰出しをしている地方自治体の厳しい財政状況を踏まえ、繰出基準額相当分については全額を基準財政需要額に算入するなど、地方交付税措置の充実を図ること。
- 5 企業誘致の推進目的で実施している地方自治体独自の固定資産税課税免除及び用地の取得補助金に対し、地域の実情に沿った新たな地方交付税措置を創設すること。
- 6 行政サービス水準の維持・向上のため、地域の特性を踏まえた公共施設改築事業に対する弾力的な財政支援制度を創設すること。
- 7 地方公共団体情報システムの標準化について、標準仕様書の改版は真に必要な場

合に限るものに留め、システム改修費用の抑制と安定稼働の維持を図るとともに、継続的な財政支援を創設すること。

- 8 エネルギーや食料品等価格高騰の影響が続く中、市民や事業者を守る取組みについて、機を逃さず可及的速やかに実施する必要があるため、今後も国による交付金等の支援を実施すること。

2 JR左沢線の利活用促進について

人口減少や少子高齢化の進行、乗用車保有台数の増加などに伴い、年々JR左沢線の利用者数は減少しております。JR東日本の発表資料によりますと、左沢線の北山形～左沢間の平均通過人数は平成14年度で1日平均3,854人であったことに対し令和6年度では3,010人となっており、令和元年度からは寒河江～左沢線区が1日平均2,000人以下の赤字線区として公表されている状況となっております。

本市では、JR左沢線沿線関係の2市6町で組織するJR左沢線対策協議会に参画し、昭和56年からJR左沢線の維持改善や利用促進に関する事業を展開してきたところでありますが、平成16年度からは寒河江駅の乗降者数も徐々に減少してきております。

そのような中であって、本年も引き続き、JR左沢線の活性化及び利用促進を目的とした事業を実施します。県におかれましては令和4年度に駅を中心としたまちづくりや観光等による交流人口の拡大、住民の利用促進等により鉄道の利用拡大と地域活性化を実現するため「やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会」を組織し、各地区ごとのワーキングチーム開催やさらに令和6年度よりポータルサイトを開設し情報発信を強化いただいたことはJR左沢線の利活用促進に寄与するものと期待しているところであります。

つきましては、JR左沢線の現在の状況を御賢察いただき、今後、協議会での議論に基づき利活用促進と地域活性化につながる取組みを一層推進する必要がありますので、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。

防災くらし安心部関係

1 自治会が所有する公民館等の耐震化の推進について

近年地震や水害などの災害が頻発し、災害発生時において地域防災組織の拠点となる自治会所有の公民館等の耐震化が改めて喫緊の課題として認識されております。

本市では、住宅、民間施設及び自治会所有の公民館等の耐震化を推進するため、改修補助制度等の施策を展開しておりますが、今もなお、十分に耐震化が講じられていない建築物が残されております。

自治会所有の公民館の耐震化が進まない要因として、少子高齢化や世帯数の減少によって自治会の財政力が年々低下しており、現行制度の補助率では自治会の負担が大きいため、耐震化に取り組むことが難しいことがあげられます。しかし、本市の厳しい財政状況の中では、補助率を更に引き上げることは困難な状況です。

つきましては、災害発生時における地域住民の安全・安心を確保するため、地域防災組織の拠点となる自治会所有の公民館等の耐震化の推進に向けて、県と市が一体となった補助制度の創設について特段の御配慮を要望いたします。

2 水道施設の災害対策事業への交付金の確保について

水道は、市民生活や社会経済活動に欠かせないライフラインであり、大規模地震やその他の自然災害発生時にも被害を最小限にとどめる強靱な水道施設の整備が求められます。

本市では、過去の断水の教訓等を踏まえ、国の防災・安全交付金を活用することで、水道施設の耐震化等の事業を実施しておりますが、給水収益は人口減少の影響等を受け年々減少傾向にあり、事業を推進していくために財源確保が課題となっております。

つきましては、令和9年度以降も、水道施設の災害対策に係る耐震化等の事業について、引き続き交付額の確保を国に働きかけていただきますよう要望いたします。

環境エネルギー一部関係

1 鳥獣被害防止体制の構築について

近年、県内各地においてツキノワグマなどの有害鳥獣の出没が増加し、その出没範囲は、里山林や中山間の農地にとどまらず、平地の農地や市街地にまで広がっています。

一方、里山や中山間地で活動する農林業従事者や捕獲の担い手となってきた狩猟者は、高齢化や減少が進み、野生鳥獣との適正なすみ分けや捕獲圧の確保が困難な状況にあります。更に、市街地など人家近くに出没した個体に対して二次被害が生じないよう安全に捕獲等の対応ができる専門的な知見・技術を有する人材が不足していることも大きな課題です。

このような事態に対処するため、県においては、農林業への被害防止対策の支援や市街地等に出没する個体への対応に必要な専門性を備える中間支援組織を設立し、市町村による鳥獣被害防止対策実施隊と連携し、平常時・緊急時ともに有効に機能する鳥獣被害防止体制の構築を進められるよう要望いたします。

また、指定管理鳥獣については、精緻な個体数管理を行う必要はなく、個体数が増加傾向にある地域を特定するなど被害対策に有効な情報の把握を優先すべきであることから、県においては、地域毎の生息動向の変化をモニタリングし、速やかに市町村と情報共有する取組みを行うとともに、国に対し、地域個体群ユニット単位での大まかな個体数管理の考えに移行し、生息動向に応じて市町村が迅速に捕獲等に取り組むことができる支援スキームの構築を提案されることを要望いたします。

しあわせ子育て応援部関係

1 子育て支援策の充実について

我が国における急速な少子高齢化の進展や人口減少などの課題を踏まえながら、活力ある地域社会づくりを推進していくためには、子どもを安心して産み育てられる環境づくりが喫緊の課題となっています。出産から育児期における支援だけでなく、就学後の経済的負担の軽減、子育てと仕事の両立支援、母子の健康を支える支援体制の充実強化など、社会全体で子育てを支える仕組みづくりが求められています。

こうした中、令和8年2月に策定した「第7次寒河江市振興計画」においては、令和17年の将来目標人口を国立社会保障・人口問題研究所の推計人口よりも338人多い35,070人とし、結婚・出産・子育てに係る支援策の重点化に取り組んでおります。

つきましては、下記事項について国に対して強く働きかけていただきますようお願いいたします。

- 1 子ども・子育て支援新制度における施設型給付費は、年々増加してきており、厳しい財政事情を踏まえ市町村の費用負担を軽減すること。
- 2 子育て支援の柱となる保育サービスの充実を図るためには、施設の整備に対する助成の拡充並びに市町村の費用負担軽減などの措置を早急に講じること。
- 3 保育士の確保及び処遇改善を図るため、保育士志望者拡大につながる施策の実施と他業種との均衡の取れた保育士の給与改善に係る財政措置の継続を図ること。
- 4 放課後児童クラブの安定した運営を確保するため、指導員の処遇改善に対する財政措置の継続を図ること。
- 5 幼児教育・保育の無償化の中で、副食費の負担については無償化の対象外とされているが、公費での負担を検討すること。

また、県におきましても、子育て支援策の更なる充実を図るために、下記事項について特段の御高配を要望いたします。

- 1 県内市町村の「子育て支援医療制度」の円滑な事務執行のため、通院費及び入院費とも助成対象者を高校3年生等（18歳）までに拡大し、また一部負担金を撤廃すること。
- 2 全ての県民にしあわせな子育て環境を提供していくため、今後も待機児童ゼロを維持し、利用児童の状況等に合わせた保育施設の整備強化及び保育士等の人員確保対策と合わせながら、昨年度拡充した「保育料無償化に向けた段階的負

担軽減事業」を持続的な制度として設計し推進していくこと。

- 3 幼児施設として重要な役割を担っている届出保育施設等に関して、保護者負担の軽減を図るとともに施設運営の安定化を期するため、届出保育施設等すこやか保育事業を継続するとともに、施設の運営に対する補助額の増額など事業の拡充を図ること。
- 4 小児科医師及び産婦人科の分娩取扱医療機関の確保を図るための施策を講じるとともに、小児救急医療を含む周産期医療体制の構築に対する支援の一層の充実を図ること。

健康福祉部関係

1 市民が安心して暮らせる医療体制の確保について

自治体病院は、行政、医療機関及び介護施設等と連携しながら地域に必要な医療を公平・公正に提供し、住民の生命と健康を守り地域の健全な発展に貢献することを使命としております。また、住民ニーズに対応した適切な医療を提供する身近な医療機関として、地域住民の健康保持と増進を図るとともに、休日夜間の診療や救急医療等の不採算部門の医療も担うなど、地域医療の最後の砦として、その役割や必要性は益々高まっております。

超高齢化が継続する社会において人口減少は進展し続けており、限られた医療資源の中で、地域の医療需要に合わせた医師等の確保や新興感染症、自然災害等の緊急事態にも対応できる質の高い医療提供体制の整備・構築を地域住民から求められているところですが、病院運営における専門職種の人材不足や人件費の上昇による経営への影響が顕著となっており、その責務を果たすには大変厳しい状況となっております。

そのような中、本市が設置する寒河江市立病院においては、山形県地域医療構想や令和9年度までの「市立病院経営強化プラン」の推進・検証を行い、また、新たに整備する「公立さがえ西村山医療センター（仮称）」の整備基本計画を踏まえ、地域の基幹病院や診療所、介護福祉施設等との連携を強化し、急激な社会変化や多様化するニーズにも柔軟に対応できる持続可能で地域に密着した病院を目指しております。

つきましては、地方の小規模自治体病院が地域医療の中核機関としてその責務を果たし、地域住民が安心して暮らせる医療環境を提供し続けていくため、下記事項について国に対し強く働きかけてくださるよう要望いたします。

- 1 自治体病院が担っている地域医療体制の堅持や不採算部門への取組等の実態に合わせ、経営基盤安定のため、病院事業に対する地方交付税等の財政措置を拡充すること。
- 2 地域医療確保の観点から、病院に勤務する医療スタッフの安定的な確保と定着が図られるよう、継続的な処遇改善等の施策を実施すること。また、経済・物価動向等を踏まえた十分な予算を確保し、人件費や委託料等の費用増に対応できる実効性のある財政措置に配慮すること。

また、県におきましても、下記事項について特段の御高配を要望いたします。

- 1 新たに整備する「公立さがえ西村山医療センター（仮称）」の整備基本計画を踏まえ、新病院が中核となり住民の方々が安心して暮らしていける持続

可能な西村山地域の医療体制の構築について、引き続き、リーダーシップを執りながら推進すること。

- 2 新たな地域医療構想においては、西村山地域の医療提供体制の維持のため、医療従事者の確保対策をはじめ、分娩・小児救急への対応や休日・夜間診療の役割分担への対応など将来の可能性を含めて、引き続き、検討を重ねていくとともに、民間を含めた医療機関の充実についても努めること。

2 国民健康保険事業の財政健全化と安定的な運営について

国民皆保険制度の一役を担う国民健康保険事業は、住民の健康増進と将来に対する安心を提供し、住民生活を支えています。

また、市町村国保は、被用者保険等に参加する者を除く全ての者を被保険者とする公的医療保険制度であり、重要な役割を担っています。

しかしながら、急激な高齢化と医療の高度化に伴い医療費は増大する傾向にあり、市町村国保の運営は非常に厳しい状況になっております。

つきましては、住民への安心の提供と国民健康保険制度の安定した運営を図るため、下記事項について国に対して積極的に働きかけていただきますよう要望いたします。

- 1 国民健康保険事業への公費負担割合の引き上げを行うなどの財政的支援を強化し、医療保険制度の安定化を図ること。
- 2 平成30年度からの国民健康保険制度の見直しにおいて、国が確保している約3,400億円の財源措置について、令和9年度以降も継続すること。

3 介護保険制度の安定的運営を図るための財政支援について

介護保険制度は、介護が必要な高齢者を社会全体で支え合う仕組みとして定着しているものの、いわゆる「団塊の世代」が後期高齢者となる等により、介護保険給付に係る費用はさらに増大していくことが懸念されます。

このようなことから、保険者である市町村の負担増はもとより、被保険者の保険料の上昇を抑制していくことが課題となっております。

今後、需要に見合ったサービスを安定的に提供するためには、世代を超え、誰もが「支え」「支えられる」社会の実現を目指すとともに、住み慣れた地域において医療・介護を継続して受け続けられる取組みが重要であります。

つきましては、安定的な財政運営を行うため、市町村の財政負担が過重とならないよう適切な措置を講じてくださるよう特段の御高配を要望いたします。

4 山形県立こども医療療育センターの診療体制並びに児童発達早期コンサルティング事業の実施回数拡充について

発達障害者支援法において、発達障がい児の「早期発見・早期支援」が国・地方公共団体の責務として明確化されています。発達障がいの行動特性のあるこどもの早期支援にあたっては、当該こどもの特性を明らかにしその特性に合わせた支援を行うことが重要となります。近年、本市においては発達障がいの行動特性のあるこどもは増加しており、中でも医療が必要となるこどもも少なくありません。

小児の発達障がいを専門的に診断する医療機関としては県立こども医療療育センターがあり、現在は受診が必要な方には市が窓口となり必要性を精査したうえで申込をしておりますが、令和7年度に市が申込をした者について、センターでの受付から診療までの待機期間は平均約3か月となっております。

県において令和3年度から開始した児童発達早期コンサルティング事業の活用に伴い、真に医療が必要なこどもの受診に精査されたためか一時的に緩和された状況ではありますが、県全体の受診者数の増加もあり徐々に待機期間が拡大している状況です。

本市においても、当該コンサルティング事業の活用や市独自の公認心理師による相談事業の拡充、待機期間にあっても必要なこどもには児童発達支援事業の開始等の対応を行っておりますが、医療が必要となるこどもの保護者にとって、待機期間は非常に長いものと思われまます。

また、5歳児健診が県内の多くの市町村において開始されていることを受け、県立こども医療療育センターの受診者が県全体としても増加することが推測されます。

つきましては、発達障がいの早期発見・早期支援体制の充実のために、県立こども医療療育センターの診療体制の一層の充実並びに児童発達早期コンサルティング事業の実施回数拡充について、引き続き特段の御高配を要望いたします。

産業労働部関係

1 寒河江市への魅力ある企業誘致の推進支援について

本市におきましては、環境の変化や経済情勢に合わせ、寒河江中央工業団地の用地拡張を順次に進め、これまで県をはじめ関係機関の御支援のもと積極的な企業誘致活動を行い立地が着実に進んでまいりました。

しかしながら、進学等を機に市外へ転出した若者が市外の企業に就職するケースが多く、人口流出の要因の一つとなっております。

地域の活力を維持・向上するうえで、若者や女性の市内定住の促進は不可欠であり、そのためには、寒河江中央工業団地をはじめ市内に成長分野として見込まれる高付加価値の製品を手掛ける魅力ある企業の誘致が必要です。

つきましては、本市に魅力ある雇用を創出し、定住人口の維持・増加を図るため、本市への企業誘致の推進について、一層の御支援・御高配を要望いたします。

2 中心市街地活性化対策の充実について

本市の中心市街地は、経営者の高齢化や後継者の不足、新規起業者の減少などにより空き店舗が目立ち、商店街の活力低下や空洞化が喫緊の課題となっております。

本市では、中心市街地活性化対策の一環として、「創業支援等事業計画」を策定し、関係機関との連携による創業支援に取り組んでおります。具体的には、新規起業者を対象とした創業セミナーや空き店舗を活用した市独自の補助等を実施しております。

令和8年度には、創業者支援の拠点施設として、寒河江市中心市街地活性化センター内に、コワーキングスペースやレンタルオフィスを備えた「寒河江百貨店」を開設し、創業支援体制の拡充を図っているところであります。

このように中心市街地の活性化策として、創業支援を核とした事業者支援を行っておりますが、市独自のメニューだけでは十分な対応が難しいという課題があります。また、事業承継支援については、外部の関係機関に取次ぎを行うことにとどまっております。

つきましては、創業者への支援、事業承継支援の継続・拡充について国に対して積極的な働きかけを要望いたします。

3 休廃止鉱山鉱害防止対策事業の拡充について

幸生永松鉱山は、昭和46年に最終鉱業権者が鉱業権を放棄し事業を廃止しましたが、大切坑坑廃水は重金属を含有しており、未処理で放流した場合には、流入する熊野川の汚染原因となることが確認されております。その後、県において発生源対策が実施されるとともに、平成2年度からは坑廃水中和処理が行われ、現在は国及び県の補助金を受けて、市が5月から11月までの農業用水としての利水期間に坑廃水の中和処理業務を実施しております。

平成23年度の国の調査結果によれば、坑廃水を未処理で放流した場合には、渇水期、豊水期ともに銅が農業用水基準値を超過すると予測されております。

加えて、冬季間の未処理水放流について、地域住民から不安の声が上がっており通年の坑廃水処理の要望が高まっております。

つきましては、鉱害の拡大抑制や住民の健康維持及び不安解消のため、坑廃水の中和処理及び施設整備に対して補助事業を継続していただくことはもとより、通年の坑廃水処理実施のための環境整備並びに費用に対する財政措置等について、国に対する積極的な働きかけを要望いたします。

4 混乱する世界経済の影響下にある県内企業への経営支援について

中東情勢の緊迫化による原油の供給不足は、世界経済を混乱させ、コスト高と消費低迷に伴う企業の業績悪化等が懸念されます。本市においても多くのエネルギーを必要とする製造業や運送業が多大な影響を受け事業活動に支障をきたしております。

つきましては、県において融資相談窓口の開設等の対応をしていただいておりますが、世界経済の混乱が、県内企業の経営に深刻な影響を及ぼすことがないよう、資金繰りの支援や必要に応じて緊急的な補助制度の創設など、経営支援について万全な対策を講じていただくよう要望いたします。

観光文化スポーツ部関係

1 インバウンドにおける観光誘客事業の展開及び二次交通網の整備・強化について

本市では、寒河江ならではの体験、イベント、歴史・文化、食等の観光資源を活用し、観光誘客事業を推進してまいりました。コロナ禍を経た現在、観光客数はコロナ前の水準まで回復しておりますが、旅行スタイルが団体旅行から個人旅行へと変化しており、これに対応した受入環境の整備や誘客手法の見直しが求められております。本市においても、観光情報を効果的・効率的に発信し、交流人口の拡大に取り組んでいるところであります。

また、令和7年の訪日外国人客数は、日本政府観光局の統計で4,200万人を超え過去最高を記録しました。本市においても観光需要の取り込みが急務であり、戦略的なプロモーションと受け入れ態勢の整備を加速させる必要があります。

しかしながら、本県へのインバウンドについては、一部の観光地に訪問者が集中し、その他の地域への周遊に繋がっていない状況にあります。そのため、県内各地への周遊促進を図る広域的な観光ルートの形成や、地域の特性を活かした高付加価値コンテンツの造成、ターゲット市場に応じた戦略的なプロモーションなど、持続的な観光振興に資する施策の推進が必要です。加えて、公共交通機関を利用する旅行者の利便性を高める二次交通の充実が大きな課題となっております。

つきましては、本県へのさらなる誘客促進に加え、県全体の観光振興及びオーバーツーリズムの解消につなげるため、下記事項について積極的な支援をいただきますようお願いいたします。

- 1 地域の特性を活かした高付加価値コンテンツの造成支援や、ターゲット市場に応じた戦略的なプロモーションを展開すること。
- 2 県内各地への周遊促進を図る広域的な観光ルートの形成とともに、観光地を結ぶ広域的な二次交通の整備・強化のための施策を展開すること。

2 慈恩寺の歴史・文化財を核とした地域活性化の推進について

慈恩寺は、出羽国の中心寺院として庇護されていたことにより千年を超える歴史を有する古刹であります。平成26年10月に国史跡に指定された慈恩寺旧境内をはじめ、本堂や舞楽、仏像群など、国の指定文化財8件を有する東北有数の文化財の宝庫であります。特に慈恩寺関連の仏像群においては、国指定重要文化財5件31躯、山形県指定有形文化財14件21躯を数え、多くの文化財を有しております。

このような慈恩寺の貴重な文化財について教育や観光交流、地域活性化等への活用を図っていくことにより、慈恩寺悠久の魅力を未来に伝えていくことは、本市の大きな責務であると考えております。

このため、令和8年度は国重要文化財本山慈恩寺本堂管理事業に補助金を交付し、文化財の適正な保存を図るほか、史跡慈恩寺旧境内ガイダンス交流拠点施設「慈恩寺テラス」を中心に、国史跡の魅力や慈恩寺の歴史、文化財等を広く情報発信してまいります。本市単独での取組みには限界があります。

つきましては、史跡の保存整備における財政支援の強化はもとより、国の宝である慈恩寺旧境内の県内外への広い情報発信について、特段の御高配を要望いたします。

3 寒河江スケートパーク及び屋内型スケートパークの利活用の促進について

寒河江スケートパークは、平成18年度に供用を開始して以来、初心者から上級者まで楽しめる施設として、県内外から利用者が訪れており、プロ資格を有する選手が育つなど競技力の向上に重要な役割を果たしております。

県におかれましては令和3年度から5年度に施設を改修していただいております。更なる利用拡大や地元選手の競技力向上が図られているところです。

また、本市においてはスケートボードフェスティバルや大韓民国ローラースポーツ連盟、日本スケートボード協会公認インストラクターによるスケートボード教室を実施し、競技の普及と施設利用者の拡大に取り組んでおります。

更に、廃校となった旧幸生小学校体育館を本格的な屋内型スケートパークに整備するための事業に着手しており、寒河江スケートパークや旧幸生小学校屋内型スケートパークを拠点としたアーバンスポーツ等による地域振興を期待しているところです。

つきましては、県内から世界で活躍できる選手の輩出に向けた人材育成の強化及び国内・国際大会の誘致など、競技大会開催によるスポーツの普及・交流促進、並びに国内トップ選手等の合宿誘致を図るための財政的支援等、今後の事業展開について、特段の御高配を要望いたします。

農林水産部関係

1 柴橋地区基盤整備に係る事業の推進について

本市の柴橋地区では、高齢化や後継者不足による農業者の減少に伴い、耕作できずに荒れる農地が増えていることから、農地整備事業の実施に向けて、土地所有者及び耕作者で構成される柴橋地区農地整備事業施行組合を令和2年2月に設立しました。令和6年度までに国、県からの補助を受け現況農地の詳細な地形図を作成し土壌調査を含めた調査計画を進めることができました。これを受けて、令和7年度に金谷地区及び寒河江中郷地区が事業着手されました。

つきましては、金谷地区及び寒河江中郷地区水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業を円滑に推進していくため、本事業に係る御理解及び財政措置等について特段の御高配を要望いたします。

No.	事業名	事業主体	地区名	新規・継続の別	備考
①	水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業	山形県	金谷地区 寒河江中郷地区	継続	農地整備

2 内川の内水氾濫対策に係る事業の推進について

本市の西根地区及び日田地区を流れる内川排水路は、地域排水も受けている延長4.4kmに及ぶ農業用排水路であり、最下流に内川樋門が設置されており、最上川の水位上昇時には逆流を防ぐため樋門を閉鎖しますが、その度に内川の内水位が上昇し湛水による農作物被害が発生しております。

平成14年度末には内川雨水対策協議会を立ち上げ、仮設ポンプによる排水対策を講じてきましたが、被害の軽減は僅かであり抜本的な解決までには至りませんでした。そのため同協議会では、新たな内水氾濫対策の検討を行い、排水機場の整備の推進を決定しており、令和6年度までに国、県からの補助を受け調査計画を進めることができました。これを受けて、令和7年度に農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業）として、内川地区が事業着手されました。

つきましては、内川地区の用排水施設等整備事業を円滑に推進していくため、御理解及び財政措置等について特段の御高配を要望いたします。

No.	事業名	事業主体	地区名	新規・継続の別	備考
①	農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備事業)	山形県	内川地区	継続	排水施設等整備

3 農業農村整備に係る継続事業の促進について

近年、豪雨災害が増加しており、土地改良施設が被災して農地や農業用施設のみならず、周辺の住宅や公共用施設等にも甚大な被害が発生することが懸念されます。また頭首工や用水管理施設に不具合が生じ適正取水に支障をきたしております。

つきましては、豪雨災害による土地改良施設への被災を未然に防止するとともに、不具合が生じた施設の更新による農業用水の安定確保を図るため、農業農村整備に係る事業の促進について引き続き特段の御高配を要望いたします。

No.	事業名	事業主体	地区名	新規・継続の別	備考
①	農村地域防災減災事業	山形県	幸生大堰地区	継続	用水路改修
②	水利施設等整備事業	山形県	寒河江川下流地区	継続	頭首工補修 管理施設更新

4 紅秀峰及びやまがた紅王のブランド化推進と生産力の持続的発展について

本市では、山形県農業総合研究センター園芸農業研究所で育成された寒河江生まれのさくらんぼであり、大玉で糖度が高く実がしっかりし日持ちも良いなどの特長を持つ、紅秀峰のブランド化を推進しております。また、紅秀峰同様に同研究所で開発された新品種「山形C12号」については、生産者登録や苗木の供給が令和元年度に開始されるとともに、「やまがた紅王」との名称が令和元年6月発表され、令和5年本格販売となり、生産者と消費者の双方から大きな期待が寄せられています。

本市においては、紅秀峰の品質の更なる向上と栽培面積拡大を目指し、雨よけ施設整備に対する補助や紅秀峰生産者組織に対する支援のほか、新植・改植奨励及び大苗導入に対する支援を行うとともに、海外輸出による販路拡大など、寒河江産紅秀峰のブランド確立に官民一体となって取り組んでまいりました。あわせて、やまがた紅王についても、苗木導入支援を行いながら面積拡大に取り組んでおります。

さらに、さくらんぼ生産者についても、農業者の減少が続く中において、新たな担い手の確保・育成のために機械設備への支援や営農指導等を行いながら、連綿と受け継がれてきた地域資源を未来へと繋げるべく県と市が一体になって取り組んでまいりました。

つきましては、紅秀峰及びやまがた紅王のブランド化に向けた取組みとさくら

んぼ生産の持続的な発展のため、新たな担い手の確保・育成・生産基盤の強化に対し、ソフト・ハード両面から財政支援していただきますとともに、気候変動に適応した新品種開発をはじめとした更なる対策の強化や主要な消費地である首都圏でのPRなど、市町村単位では十分な取組みが困難である施策の展開についても県の更なる御高配を要望いたします。

5 水田農業の経営安定に向けた支援の強化について

平成30年産米から、主食用米の生産者に対する米の直接支払交付金が廃止される等、国の米政策が見直されました。本県においては、山形県農業再生協議会が全国の需給見通し等を踏まえて「生産の目安」を算定し、これを各市町村農業再生協議会に提示のうえ、生産者等の合意のもと需要に応じた米生産を実施しております。

米の需給バランスを適正に維持し米価の安定を図るためには、広域的な地域が一体となった需給調整の取組みを継続する必要があるとあり、転作作物である戦略作物等の生産拡大が重要となっております。

しかしながら、肥料代や燃油代の高騰、高齢化に伴う労働力不足、さらには気候変動による収量の不安定化など、水田農業を取り巻く環境は極めて厳しさを増しております。加えて、水田活用直接支払交付金における「5年水張り」要件の度重なる制度改正による現場の混乱や、令和9年度以降の水田政策の抜本の見直しの内容が未だ示されていないことから、生産者の不安は一層高まっています。

つきましては、水田農業の経営安定のため、下記事項について国に対して強く働きかけていただきますよう特段の御高配を要望いたします。

- 1 需要に応じた米生産を行う生産者が不利益を受けない全国的な仕組みづくりを行うこと。
- 2 収益性向上のために必要な農業用機械施設等への補助制度や各種制度資金を拡充すること。
- 3 水田活用直接支払交付金について、戦略作物等の拡大・産地化を推進するため、十分な予算確保を行うこと。
- 4 経営所得安定対策等の仕組みについて、農家への周知や説明を迅速かつ十分に行うこと。
- 5 経営所得安定対策等の事務の簡素化を行うとともに、事務経費の支援を強化すること。
- 6 令和9年度からの水田政策の見直しについて、制度内容を早急に示すとともに、新制度移行に伴う事務経費の支援を行うこと。

6 スマート農業の普及に向けた支援について

全国的に農業従事者の高齢化と担い手や後継者の不足が課題となる中、近年は気候変動によると思われる大雨などの自然災害のほか、ツキノワグマ・イノシシをはじめとする有害鳥獣による被害等により、安定した農業経営が難しい状況にあります。

そこで、情報通信技術（ICT）、人工知能技術（AI）、ロボット技術などにより、収集・分析したデータを活用し、収益性向上や生産コストの削減、省力化を図るスマート農業は今後の地域農業の課題解決につながるものと考えます。

スマート農業の導入に当たっては、機械や施設の高額な導入経費だけでなく、これらを一体的に使用するうえで必要となる通信費やシステム利用料等付随的な費用を要することが課題です。そのため、農業者がスマート農業を経営に取り入れるには、農業経営への効果やコスト分析等を示し、農業者に理解してもらうことが大切であると考えております。

つきましては、スマート農業の普及に向けて、下記事項について国に対して強く働きかけていただきますよう特段の御高配を要望いたします。

- 1 中山間地域を含む様々な地域の農業経営体に対し、水田やさくらんぼをはじめとする果樹、野菜等の品目に対応したスマート農業技術の実証と普及を推進するとともに、ハード・ソフトの両面からスマート農業の導入支援を強化すること。
- 2 有害鳥獣による被害防止対策としてスマート農業を導入するに当たり電波環境を必要とする場合もあることから、公共通信の電波環境を山間部に拡大するよう、関係する通信事業者に働きかけること。

また、県におきましても、下記事項について特段の御高配を要望します。

- 1 本県の農業の特性に合ったスマート農業技術の普及に向けた取組みを加速し、スマート農業を取り入れた営農技術体系を確立させること。
- 2 農業者の経営能力を向上させるため、研修会や実演会、実証ほ場等でスマート農業に関する情報を入手する機会を増やすこと。
- 3 総合支庁の農業技術普及課がスマート農業に関する相談窓口となり、農業者に対するスマート農業を指導し普及させること。

7 さくらんぼ会館の整備について

道の駅寒河江チェリーランド内に設置している「さくらんぼ会館」は、さくらんぼが日本に伝来した経緯や栽培の歴史などの情報発信を目的に、平成3年に建設いたしました。

現在は、地元産フルーツや特産品を使用したジェラートの販売なども行い多くの方に利用されております。

令和2年に策定いたしました、「寒河江市チェリーランド再整備計画」において、当該施設に物販スペースや飲食スペースを整備する方針としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、整備事業を一時中断することとなりました。

コロナ禍を経た現在、さくらんぼ会館については、新たな旅行スタイルや多様化する来訪者の目的に対応するとともに、デジタル技術の活用による情報発信の高度化や、交流拠点機能の強化を図る施設としての整備も含め、整備方針について改めて協議を行う予定としております。

県におかれましては整備に係るコンセプトに対する助言や財政的支援について特段の御高配を要望いたします。

県土整備部関係

1 社会資本整備の充実について

道路や公園などの社会資本整備は、地域の生活環境の保全や改善、地域経済の安定的な発展に大きく寄与する必要不可欠なものであります。また、住民ニーズの変化に伴って、より安全な交通の確保や日常生活における憩いの場の創出が求められており、本市におきましても、子どもから高齢者までの全ての住民の安全・安心につながる社会資本整備に取り組んできたところです。

また、国全体の課題である人口減少に対しては、様々な施策を早急に実施していくことが重要であり、本市におきましても、子育て世代の定住対策として住宅建築支援などを推進してきたところです。

つきましては、住民の安全・安心につながる社会資本整備を図り、ひいては人口減少の進展を緩やかなものにするため、下記事項について国に対し強く働きかけてくださるよう特段の御高配を要望いたします。

- 1 災害に強い都市基盤を構築し、地域経済の活性化を図るため、都市基盤の計画的かつ着実な整備に必要な国の公共事業予算を十分確保すること。
- 2 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金については、十分な予算を確保するとともに、地方の社会資本整備や災害対策が計画的に進捗するよう要件緩和、事務の簡素化など地方が活用しやすい仕組みにすること。
- 3 公共施設の老朽化対策については、防災・安全交付金等による集中的支援及び地方財政措置を講じること。

2 空き家対策の支援について

少子高齢化や人口減少等を原因として、全国的に空き家の数が増加しています。その中には、適切な管理がなされず、老朽化し、荒廃した空き家もあり、防犯・防災・衛生の面で住民の生活に深刻な影響を及ぼす恐れがあります。

国においては、生命財産を保護し、生活環境の保全を図り、合わせて空き家の活用を促すことを目的として、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」を施行し、徐々に空き家管理等の改善が進められております。

本市におきましても、空き家の利活用に対する住民からの要望を受け、リフォーム等工事に対する支援を拡充させております。

つきましては、空き家の適正管理と利活用の更なる促進を図るため、空き家の利活用の促進並びに危険な老朽空き家の除却に対する財政支援の強化について国に対して強く働きかけていただき、県におかれましても、市で行う除却事業に対

しての財政支援の強化について特段の御高配を要望いたします。

3 国道287号の4車線化と交通安全施設（自歩道の新設）の整備促進について

国道287号は、村山地域と置賜地域を結ぶ極めて重要な広域幹線道路であり、山形空港をはじめ、東北中央自動車道、山形自動車道、国道13号、国道112号へのアクセス道路として地域経済や文化の発展に重要な役割を担っております。

近年、河北町を經由する国道13号から国道112号までの区間では、大型輸送トラックや自家用車等の交通量が増加し、主に通勤時間帯において渋滞が発生するなど住民生活に支障が生じております。令和3年5月には、慈恩寺ガイダンス施設である「慈恩寺テラス」がオープンしたことを受けて、観光目的による交通量の増加が見込まれるなど、国道287号の道路整備は喫緊の課題となっております。

また、寒河江市日和田～慈恩寺間においては、近くに小学校があることから、通学児童の安全確保の面で自歩道の新設が地域住民からも求められております。

つきましては、自動車交通への依存度が高い本市において、住民の安全・安心を確保していくため、次の事業促進について特段の御高配を要望いたします。

No.	事業名	事業主体	地区名	新規・継続の別	備考
①	道路改築事業	山形県	国道13号～ 国道112号	新規	4車線化
②	交通安全道路事業	山形県	寒河江市 日和田～ 慈恩寺	継続	自歩道整備

4 国道458号の整備促進について

国道458号は、県中央部を貫通して最上地域と村山地域を直接結び、沿線地域の活性化のみならず、本県の産業・経済・文化の発展に不可欠な道路であります。

また、山形の豊かな自然を享受できるとともに、国道13号の代替機能を果たす極めて重要な路線でもあります。

しかしながら、大蔵村肘折から寒河江市幸生までの区間は、降雪等の影響により通行止めとなる期間があり、また、道路幅員が狭い区間が長く存在いたします。

つきましては、利用者にやさしく信頼性の高い安全で円滑な通行確保のため、

待避所設置、舗装整備の促進について特段の御高配を要望いたします。

併せて、寒河江市宮内地区の視界不良の箇所における安全対策につきましても特段の御高配を要望いたします。

No.	事業名	事業主体	地区名	新規・継続の別	備考
①	道路改築事業	山形県	大蔵村肘折～ 寒河江市幸生	継続	待避所設置 舗装整備
②	交通安全道路事業	山形県	寒河江市 宮内	新規	道路線形の改良

5 地域の活性化を促進する新平塩橋の整備について

本市中心市街地の南西に位置する平塩地区内で最上川に架橋される平塩橋は、橋幅員が4.5mと狭隘であるものの、地域の住民はもとより、近隣市町から本市の中央工業団地などに就業する方が通勤に利用し、更に中学生などが通学にも利用する重要な路線の一つであります。

また、平塩橋の東側に開発されたチェリークア・パークには、最上川ふるさと総合公園、災害時の物流拠点となる屋内多目的運動場チェリーナさがえや総合健診センターなどの公共施設、民間宿泊施設、産地直売施設、温泉施設などがあり、多くの利用者で賑わっております。

また、同じエリア内にある寒河江サービスエリアとスマートインターチェンジは、平塩橋と国道287号、国道458号を介して朝日町や大江町からの高速道路網への直近の玄関口となっており、地域間交流や物流の要として地域の活性化に大きな役割を果たしております。

更に、普通車両はもとより、大型車両も利用しており、令和3年度に行った交通量調査においては、12時間で大型車両167台を含む3,946台もの車両が利用している結果となりました。

そのため、新平塩橋整備促進期成同盟会におきましても、毎年、県に対して架橋に係る要望活動を行うとともに、県から御指導を賜りながら平塩橋の現状について勉強会を開催してまいりました。

しかしながら、橋梁の老朽化対策や良好な交通環境を図るため、早急な整備が必要となったことから、同盟会と連携を図りながら寒河江市が中心となって事業を進めて行くことといたしました。県におかれましては、市道柴橋平塩線と国道458号との交差点改良と新平塩橋の整備を含む市道柴橋平塩線道路改築の補助事業採択につきましても特段の御支援、御高配を賜りますよう要望いたします。

No.	事業名	事業主体	地区名	新規・継続の別	備考
①	交差点改良事業	山形県	寒河江市 平塩	新規	市道柴橋平塩線国道458号交差点
②	架橋整備事業	寒河江市	寒河江市 平塩	継続	平塩橋
③	道路改築事業	寒河江市	寒河江市 平塩	継続	柴橋平塩線

6 道の駅寒河江「チェリーランド」の整備促進について

チェリーランドは、寒河江市のシンボルであるさくらんぼをメインテーマに、観光物産の振興と文化交流の拠点施設及び本市の魅力を全国にアピールする情報発信基地として平成4年にグランドオープンし、翌年には「道の駅」として登録され、多くの観光客等より利用されております。

当該施設は、建設から30年以上が経過し各施設の老朽化が目立っているほか、団体観光客から個人観光客へのシフトや社会情勢などの様々な環境の変化に対応するため、令和元年度に再整備計画を策定しました。

再整備計画に基づき、更なる利活用を促進し交流人口の拡大を図るため、3つの再整備エリア区域の1つである「アクティビティエリア」内への屋内型児童遊戯施設、屋外型宿泊体験施設などの整備を行い、「交流拡大エリア」内では、公衆トイレを含む「情報発信複合施設」が完成し、今後、さくらんぼ会館を含む施設整備を進めてまいります。

また、「健康増進エリア」の一部を令和8年度からグラウンドゴルフ場として再整備を予定しております。このエリアにつきましては、現在も河川占用にて施設利用させていただいている箇所であることから、再整備にあたっては協議を重ねながら進めてまいります。

つきましては、「道の駅寒河江」の機能充実を図るための整備促進について特段の御高配を要望いたします。

7 山形県最上川ふるさと総合公園の魅力アップについて

最上川ふるさと総合公園は、交通の利便性や無料で子どもがのびのび遊べる場として環境が整っていることから、年間を通して、県内外から多くの子育て世代が来場し、親子ふれあいの場として利用されています。特に平成23年度に同園内に整備設置していただいた児童遊具や本市が整備した大型遊具は大変好評を得ております。児童遊具は、子供たちの好奇心と身体を育成する効果が期待される

ことから、子育て環境の充実を図るうえでも、更なる設備の充実が求められています。

公園を中心とする交流人口を更に拡大していくためには、経年により劣化が見られる施設の更新や新たに若者がスポーツなどを通して楽しめる施設の整備、冬期間におけるイベントの継続開催など、幅広い世代が訪れてみたくなる施設としていく必要があると考えております。

つきましては、最上川ふるさと総合公園をより魅力ある空間とするため、低年齢児から小学校中学年まで各年齢に応じた安全で安心して遊べる遊具の設置により、本市が整備を行っております「さがえっこ冒険ファンタジーランド」と一体となった誰もが楽しめる公園にさせていただきたく特段の御高配を要望いたします。

8 寒河江公園（長岡山）整備事業の促進について

寒河江市のランドマークである寒河江公園（長岡山）は、市を代表する観光地の一つであり、平成29年度にアクセス道路（県道26号線側）が完成したことにより、市内外の多くの方が利用しております。しかし、近年は植生の劣化が著しいことから、つつじを中心とした植生の再生・維持・管理の充実を図る必要があります。また、公園内の施設の老朽化により、利用者の安全を確保するための設備更新が必要であります。

本市では、寒河江公園整備基本計画に基づき、花見のできる山として、さらに市民の憩いの場及び交流人口拡大の場として整備を進めて参りたいと考えております。

特に陸上競技場については、多目的運動広場として整備を進め、本市の新中学校整備のために県立寒河江高等学校グラウンドを譲渡いただいた場合の代替措置として、寒河江高等学校の教育活動で優先的に使用できるよう環境整備を講じているところです。

つきましては、社会資本整備総合交付金をはじめ、補助事業の拡充につきまして、国へ働きかけていただくよう特段の御高配を要望いたします。

No.	事業名	事業主体	地区名	新規・継続の別	備考
①	寒河江公園（長岡山）整備事業	寒河江市	長岡山	継続	駐車場整備、園路・つつじ園植栽整備、野球場再整備

9 河川整備事業の促進について

本市の市街地を流れる沼川は、寒河江駅前の親水の間として整備され、幸田橋から沼川橋に至る堤防は遊歩道として、また、市民の憩いの場として、市街地と調和した花と緑があふれる美しい水辺空間が創出されております。

沼川の水質改善については、市民・民間団体・事業者・行政等が一体となって環境の保全と再生活動に協働の取組みが行われております。

美しい水辺空間を創造する川づくりは、寒河江駅前地域のみならず、本市の優れた景観を活かしながら市民に憩いと安らぎの場を提供するため、必要不可欠なものになっております。

しかしながら、北橋から沼川排水機場までの区間については、昭和33年から昭和44年までに護岸工事が行われましたが、年数の経過とともに雑草が繁茂し、水が流れにくくなります。

また、沼川排水機場の施設も設置から約50年が経過し、今後、雨水流入量の増加などに対応していくことが必要であることから、施設の更新及び機能強化について、国に対し強く働きかけてくださるよう特段の御高配を要望するとともに、下記の事業促進について要望いたします。

No.	事業名	事業主体	地区名	新規・継続の別	備考
①	河川整備事業	山形県	寒河江市 日田	新規	沼川護岸再整備 (北橋～沼川排水機場)
②	沼川排水機場 整備事業	国土交通省	寒河江市 日田	新規	沼川排水機場更新・機能強化

10 寒河江川流域における土砂災害等対策の取組みについて

朝日連峰を源流の一つに抱き本県の中央を流れる寒河江川は、平成7年に国土交通省から清流日本一の一つに選出され、村山地方へ水源を提供するだけでなく、豊かな生態系を形成し、流域の住民へ憩いとゆとりを与えております。中でも本河川の鮎は、釣り人からも高く評価され良好な河川環境を示す一例であります。

しかしながら、平成25年7月に発生した豪雨は、この清流の環境を一変させました。川は、泥水により濁り、県内屈指の溪流釣場からは釣り人が消えただけでなく、水道が断水するなど多くの住民が影響を受けました。

この事態に対し、県において、寒河江川の清流の回復に向け「寒河江川の濁水の長期化等に関する連絡調整会議」を設置し、関係各位の協力のもと事態の収束に向け取り組んでいただいたところですが、近年は、局地的な豪雨による災害が全国各地で発生しており、平成25年度と同様の災害が本市で発生することが懸念

されております。次第に寒河江川の河川環境も改善してきたところ、令和2年7月の豪雨災害では、平成25年度と同様の被害により鮎釣りに影響を受けました。

つきましては、今後、同様の災害が発生した際に迅速に対応するため、下記事項に特段の御高配を要望いたします。

- 1 寒河江川流域における土砂災害等の発生時だけでなく、平時における課題調整や情報共有を密にするため、国や県、市町の河川管理所管部門や関係団体等で構成する常設機関を設置すること。
- 2 寒河江川流域における土砂災害等を防止するため、直轄砂防事業、直轄地すべり対策事業、並びに治山事業を実施・促進すること。

1.1 下水道事業への財政支援の拡充等について

河川などの公共用水域の水質の保全と生活環境の向上を図るためには、下水道や浄化槽の整備を行い水洗化率の向上を図ることが重要であります。

本市の公共下水道は、一部未普及地域への下水道管の新設、下水道管や浄化センターの更新及び耐震化を推進するためストックマネジメント計画や耐震化計画等に基づき計画的に取り組んでおりますが、老朽化した下水道管の更新が喫緊の課題となっております。

さらに、雨水排水については、豪雨による内水氾濫の危険性を最小限に抑えるため、雨水排水整備計画に基づき計画的に取り組んでおります。

つきましては、事業を円滑に実施するために必要な予算を確保するなど財政支援の拡充につきまして積極的に国に働きかけていただきますよう要望いたします。

No.	事業名	事業主体	地区名	新規・継続の別	備考
①	公共下水道事業(汚水)	寒河江市	寒河江・南部・三泉・柴橋(一部)	継続	下水道管、マンホール、浄化センター施設設備の新設、更新、耐震化等
②	公共下水道事業(雨水)	寒河江市	日田	継続	雨水幹線整備
③	浄化槽整備事業	寒河江市	柴橋(一部)・高松・醍醐・白岩	継続	R9:浄化槽40基整備予定

1 2 自転車の利用環境（自転車ネットワーク）の整備について

本市では、近年、自転車によるイベントを多数実施しております。西村山地域が一体となり、平成25年度から始まった「ツール・ド・さくらんぼ」は、県内外から多くの方が参加しているところです。

さらには、トライアスロンなどのイベントも開催されるようになり、地域観光への広がりを感じているところです。また、普段からツーリングを楽しんでいる愛好家の方も、多く見受けられるようになりました。

令和6年1月には、第2次寒河江市自転車活用推進計画（自転車ネットワーク計画）を策定し、自転車を活用して市内を安全に楽しみながら周遊できるように、街中や公共施設を結ぶ自転車ネットワークの構築に向けて順次整備を進めているところです。

つきましては、本市を訪れる観光客や日常的な自転車利用者の利便性の向上を図るため、公共施設や市内の観光拠点を結ぶ自転車ネットワーク路線の整備について、特段の御高配を要望いたします。

1 3 多目的水面広場「グリバーさがえ」の強靱化と施設整備について

べにばな国体でのカヌー競技開催以降、西村山地区は、県内はもとより全国のカヌー競技の拠点となっており、その後の国民体育大会においても山形県の得点に大きく貢献しております。

本市においては、天候の影響を受けにくい完全管理型の多目的水面広場「グリバーさがえ」を整備し、カヌーやトライアスロンなどの競技力の向上と競技人口の拡大を図っております。

しかしながら、令和2年7月豪雨及び令和4年8月の大雨により、多目的水面広場をはじめとする最上川寒河江緑地全体が大きな被害を受けたため、復旧工事を実施し、水面広場は令和6年4月に利用可能となったところです。

このため、災害に強い施設への改修計画を進めており、早急に施設全体の強靱化を図る必要があると考えております。

つきましては、多目的水面広場「グリバーさがえ」が災害に強い公園となるよう取水口や排水口の改良等、強靱化の整備に対して支援いただくとともに、スポーツのさらなる普及・発展に寄与するべく競技会開催に必要なコースブイや出艇棧橋等の施設整備に対する支援について、特段の御高配を要望いたします。

1 4 最上川の氾濫対策について

近年、災害をもたらす異常気象により、気象災害の激甚化、頻発化が生じています。

本市においても、令和2年と令和4年の豪雨時には、最上川の水位の上昇により、農地や公園施設が浸水し甚大な被害を受けており、災害復旧には、膨大な時間と費用を要し復旧を行っております。

また、最上川に接続する鶯沢川の合流点では、バックウォーター現象により家屋の浸水被害も確認されており、地域の方々は不安を抱えています。

つきましては、最上川増水による洪水、氾濫災害を最小限に抑えるための浸水対策を講じていただき、地域の安全と安心を向上させられるよう、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

1 5 土砂災害防止対策の推進について

令和7年2月に山形県から指定された「平野山1」「平野山2」の土砂災害警戒区域等には、木の沢配水池や区域に隣接する平野山配水池を結ぶ水道管など本市給水人口の概ね半分を担う重要な水道施設（急所施設）が設置されております。

近年、頻発する豪雨等を起因とする土砂災害により大規模な断水が発生し、復旧に多大な期間と費用を要した全国的な事例が報告されており、これら施設の土石流による損傷が懸念されます。

配水池は自然流下方式であるため山間地域に設置しなければならず、土砂災害リスクの全てを回避できないこと、移転には多大な期間と費用を要すること、人口減少により給水収益は減少傾向にあり経営が厳しい状況であることなどから、移転による市単独の対策は困難な状況であります。

水道は生命維持に欠かせないライフラインであり長期の断水は人命に影響を及ぼす可能性があります。つきましては、当該区域の土砂災害対策の推進について特段の御高配を要望いたします。

また、同じく県から指定された「楯4」区域及び今後、新たに土砂災害警戒区域等に指定される区域についても、土砂災害対策の推進について特段の御高配を要望いたします。

1 6 都市構造再編集集中支援事業の制度拡充について

本市では、令和8年3月に立地適正化計画及び都市再生整備計画を策定し、計画の核となる都市機能誘導施設として、新病院の整備事業を都市再生整備計画に

位置付けるべく検討を進めてきたところであります。

この新病院は、急性期機能を担う山形県立河北病院と寒河江市立病院を統合し、西村山地域の広域的な都市機能の活用が可能となるよう検討を進めてきており、山形県と寒河江市を構成団体とした一部事務組合で事業を実施し施設を運営していくこととしております。

このように施設を統合し、都市機能の集約による広域的なまちづくりを進めることに対しては、国の都市構造再編集中支援事業において、複数市町村による立地適正化計画または広域的な立地適正化の方針（以下「広域立適」という。）の作成により、重点的な支援制度がありますが、制度上、一部事務組合が事業主体となる都市機能誘導施設の整備につきましては、広域立適を定めた場合に限り財政支援の対象とされております。

一方、この新病院は、広域的な役割を担うものの、事業主体が山形県と寒河江市で構成する一部事務組合となっており、近隣自治体においては、新病院の必要性については共通認識を持っているものの、現医療体制の維持などの理由により一部事務組合への参画を見送らざるを得ず、広域立適の作成には至らない状況にあります。

つきましては、このような施設統合に係る実態を鑑み、市立地適正化計画に基づいて、一部事務組合が実施する都市機能誘導施設の整備に対しましても、コンパクトシティに資する事業として、都市構造再編集中支援事業の財政支援を受けられることができるよう制度の拡充について、国へ働きかけていただきますよう特段の御高配を要望いたします。

教育委員会関係

1 山形県立寒河江高等学校に係る教育環境の整備について

県立寒河江高等学校は、令和3年5月に創立100周年を迎えた県内有数の伝統校として、これまで2万5千人を超える優秀な人材を輩出しております。

平成30年度からは、新たに普通科探究コースが設置されるなど、西村山地域の核となる高等学校として、今後とも地域を支える優秀な人材の育成が期待されております。

しかしながら、建設から約50年となる校舎等について、老朽化への対応が大きな課題となっております。

つきましては、明日を担う生徒が夢と希望を持って集う魅力ある高等学校として、本市では長岡山の多目的運動広場及び市野球場の整備に取り組んでおり、それら周辺施設と一体となった学校施設の改築など教育環境の整備について特段の御高配を要望いたします。

2 老朽化した体育・文化教育施設の長寿命化や改修等の整備促進について

本市の体育施設である市民体育館及び市民プールは建設してから40年以上経過しており、耐震診断の結果では安全基準等は何とか満たしているものの、老朽化により市民のニーズやルール・基準改正等への対応ができず不便をきたすことが多くなってきております。

同様に、市民文化会館や地区公民館、市立図書館といった文化教育施設も老朽化が顕著に進んでおり、劣化度調査に基づき改修を進めておりますが、市民が生涯学習の拠点施設として快適に使用するためにはさらなる長寿命化や大規模な改修・更新等を行う必要があります。

これからの超高齢社会にあたり、スポーツや公民館活動等を通じた健康寿命の延伸のための事業を展開するうえで、また、現在進められている部活動の地域展開により設立される地域クラブ等の活動拠点として、市民の活動の場となる体育・文化教育施設の整備は極めて重要な課題となっております。

つきましては、老朽化した体育・文化教育施設の長寿命化や改修・更新等に対する、新たな財政支援制度の創設等を国に働きかけていただきますとともに、県からの一層の財政的支援を要望いたします。

3 小・中学校におけるICT環境整備の推進について

令和7年度にGIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台の学習者用端末整備及び高速大容量の通信ネットワーク再整備等を行い、小・中学校におけるICT環境の向上が図られたところです。

しかしながら、学習者用端末については耐用年数が短く、定期的に新たな機種への更新が必要となり、また、機材も高額なため多大な財政負担となっております。

つきましては、GIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台の学習者用端末の更新等のICT環境の整備推進について、持続可能となる財政措置のさらなる拡充について国に対し強く働きかけてくださるよう要望いたします。

公安委員会・警察本部関係

1 寒河江警察署の早期移転について

寒河江警察署は、山形盆地断層帯の活断層から50メートルの範囲内に立地しており、この断層帯については、今後30年間に最大でマグニチュード7.8の地震が発生する可能性が高いとされております。

当該地区で直下型の大地震が発生した場合、地域の安全・安心の核となる施設が被災し使用不可となり警察機能が十分に発揮できないことが想定され、混乱を招く恐れがあります。

こうしたことから、地域住民の生命、財産を守るため寒河江警察署については、早期に活断層のない場所に移転していただきたく、特段の御高配を要望いたします。

2 信号機等の交通規制について

通学時などにおける児童生徒の安全と地域住民への安心を提供するため、下記における信号機等の交通規制について特段の御高配を要望いたします。

(1) 横断歩道の新設

①	横断歩道新設	県道皿沼河北線の押野呉服店前交差点	南部地区
---	--------	-------------------	------

(2) 信号機の新設

①	信号機新設(押しボタン式信号機)	国道112号白岩上野地内の横断歩道	白岩地区
②	信号機新設	市道西寒河江駅谷沢線の東北グンゼ(株)前丁字路	寒河江地区
③	信号機新設(押しボタン式信号機)	市道仲田内ノ袋線のうろこや寒河江店前横断歩道	寒河江地区
④	信号機新設(押しボタン式信号機)	市道越井坂栄町線のロッキーパーン屋前横断歩道	寒河江地区